

日本野球連盟（社会人野球）7イニングス制試合特別規程

日本野球連盟（社会人野球）の7イニングス制の試合においては、9イニングス制と同様に公認野球規則（以下「規則」）、アマチュア野球内規（以下「アマ内規」）、日本野球連盟（社会人野球）内規（以下「内規」）、社会人及び大学野球における試合のスピードアップに関する特別規則（以下「社会人・大学共通スピードアップ規則」）及び日本野球連盟（社会人野球）スピードアップ特別規程等に基づき行われるが、以下については本規程を適用する。

1. 正式試合となる回数

球審によって打ち切りを命じられた試合（コールドゲーム）が正式試合となる規定回数を「4回」とする。（関連：規則7.01(c)、アマ内規⑬）

2. 得点差によるコールドゲーム

「5回」に達したとき、またはそれ以降の均等回において得点差が「10点」になったとき、得点差によるコールドゲームとして試合の打ち切りが宣告される。

ただし、本規定によらず、大会規定等により別途定めることができる。（関連：規則7.01(c)、アマ内規⑬）

3. 延長回に関わる特別規則（タイ・ブレイク）の開始回等

7回の攻撃を完了し、両チームの得点が等しいとき、以降の回の攻撃は、0アウト走者1、2塁の状態から行うこととする。（関連：内規「5」）

4. 監督等が投手のもとへ行ける回数

監督またはコーチが1試合（7イニングス）に投手のもとへ行ける回数を3回までとする。（関連：社会人・大学共通スピードアップ規則「5」）

5. 攻撃側の話し合いの回数

攻撃側が1試合（7イニングス）に行える話し合いの回数を3回までとする。（関連：社会人・大学共通スピードアップ規則「11」）

6. 公式記録に関すること

(1) 「7イニングス制の採用試合」であることの明記

記録に関する報告書（スコアシート）の「対戦チーム名欄」または「特記事項欄」等に『7イニングス制採用試合』であることを明記する。

(2) 規則9.17(b)(1)および(2)の読み替え

規則9.17(b)(1)および(2)を次のように読み替える。

(1) 勝ちチーム守備が「5回」以上の試合では「4回」

(2) 勝ちチーム守備が「4回(5回未満=4回2/3まで)」の試合では「3回」

(3) 規則9.21(e)の読み替え

規則9.21(e)を次のように読み替える。

(e) 投手の防御率を出すには、その投手の自責点の合計に「7」を掛け、それを投球回数(端数を含む)で割る。

7. その他

雨天等の特別な事情を除き、試合中にグラウンド整備を行う場合は、4回裏の攻撃終了後とする。

2023年2月15日 理事会承認